

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和7年度第2回武蔵村山市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年11月5日（水）18時30分～19時45分
開 催 場 所	武蔵村山市民総合センター3階 中会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：矢野委員、後藤委員、横山委員、神崎委員、栗原委員、菅原委員、進藤委員、田村委員、大塚委員、松林委員 高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、介護認定給付係長、地域包括ケア係長、高齢者支援係長、管理係長、管理係主任 欠席者：吉井委員 傍聴者：なし
議 題	報告事項1 令和7年度第1回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について 協議事項1 第十期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査等について 協議事項2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募について 協議事項3 令和6年度地域包括支援センター活動実績について 協議事項4 武蔵村山市第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の充足状況について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	協議事項1 アンケート調査等については、本日の会議で出た意見を可能な限り反映することで承認を得た。 協議事項2 引き続き公募を行うことで承認を得た。 協議事項3 活動実績について了承をいただき、より実態に則した実績報告に努める。 協議事項4 充足状況の報告について承認を得た。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会 【報告事項1 令和7年度第1回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について】 会 長： 報告事項1「令和7年度第1回武蔵村山市介護保険運営協議会の会議録について」事務局から説明をお願いする。 事務局：（報告事項1について説明） 【協議事項1 第十期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査等について】 会 長： 協議事項1「第十期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査等について」事務局から説明をお願いする。 事務局：（協議事項1について説明） 委 員： その他に回答した際の自由記載の内容が分からない。少数意見だから除外することはない。 事務局： 報告書では自由意見の箇所まとめて記載している。分かりづらいと思われるので、今後、報告書にはその他の意見内容だと分かるように記載していきたい。 委 員： 前回の報告書にあるアンケート自体についての市民の意見を今

	年度はどのように反映するのか考えがあれば聞きたい。 事務局： アンケートのボリュームが大きいので、代理での記入を可能にする。また、設問数も取捨選択をしている。回収率を上げるためにインターネットによる回答も考えており、それについての御意見をうかがいたい。 委員： ウェブ調査は賛成。途中でも保存ができるようにしておけば良い。そのような工夫をすれば気軽にやれるのではないかな。 事務局： 途中で保存は可能。 委員： 報告書の中で無回答という集計が多い。この無回答とは何なのか。回答できない内容なのか。 事務局： アンケートを途中でやめてしまう方があり、以降は無回答に分類される。設問数が多いので、アンケート回答を見直すことはしない方がいると考えられ、回答を飛ばしたり、該当ではない設問に回答してしまったりというところで有効回答にならないことがある。 委員： その辺りのデザインや設計は工夫しているのか。 事務局： 対象が 65 歳以上なので文字を大きくしたいが、大きくするとページ数が増えてしまい調査票が厚くなってしまう。今の文字サイズとボリュームがぎりぎりのところ。国の定める設問数も計画を重ねるごとに増えている。他市の調査票も参考にしながらレイアウトの工夫をしている。 補足として、在宅介護実態調査について、ウェブ調査は基本的に難しいと考え、代理での記入を想定している。また、前回コロナ禍で実施していなかった訪問調査を実施する。コロナ禍前の訪問調査を実施した時の回収率は 70.6%で、コロナ禍で実施しなかった回答率は 48.9%。回収率を上げていけるものとする。 委員： 訪問調査を行う労力はあるのか。 事務局： 訪問の際に調査を一緒に行う。全員に行うことは難しいが、可能な限り対面での調査で回収していく。 委員： 在宅介護実態調査の対象者数で、前は 1,400 人なのに今回 700 人と減っているのはなぜか。 事務局： 今回、在宅介護実態調査の 700 人減った分を介護予防・日常生活圏域ニーズ調査に増やし 2,700 人としている。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、1 圏域当たり 400 件回収すれば調査は有効だと国から示されており、本市 4 圏域だと 1,600 件回収するとなる。今までと同じ 2,000 件に配布だと 80%の回収率となり、現実的には難しいため、2,700 件配布で回収率 60%に設定した。在宅介護実態調査については、市の規模でみると 400 件回収すれば調査は有効で、700 件配布、60%の回収率で十分回収できていると考えている。 委員： 事業者アンケートの前の有効回答率は 54%で、一般市民の方が高い。サービスを提供する側の有効回答数を増やさないと本来の姿は出てこないのではないかな。もう少し介護保険事業者に協力してもらうようなやり方をしなければならない。 質問内容で、施設系のサービス量を 11 月 1 日時点としており、老健や特養は大きな変動はないと思うが、ショートだと平日・土日によって状況によって利用の差がある。平均した数でみた方が良いのでは。 委員： 事業所アンケートで事業所名の記入を書くところは多いのか。 事務局： アンケート調査は基本的に匿名だが、事業所調査は任意の記入
--	---

	としている。記入を強制すると逆に答えにくいこともあると考え、差支えなければご記入、ということにしている。 委員： 提出していない事業所に声をかけることはできないか。 事務局： 事業所への督促をしてよいのかは本市として悩ましい。前は54%で前々回が84%、忙しい中での回答なのではと思われる。今回はウェブ調査も行い、未回答の事業所向けに勧奨を入れ、今回は最低でも8割は回収したい。 【協議事項2 定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募について】 会長： 協議事項2「定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者の公募について」事務局から説明をお願いします。 事務局：（協議事項2について説明） 会長： 事業所側から応募の相談はあったか。 事務局： 計画として整備を目指しており、東京都でも補助金の増額もされているが、手を上げる事業所がない。採算が取れない、人が集まらない等あるのかもしれない。市としてはいつでも受け入れる状態を作っている。形式化してしまっているかもしれない。 委員： 採算ベース的にはどうなのか。 委員： 定期巡回型訪問介護は、随分前から募集されているが、武蔵村山市では、訪問、ケアマネジャーの事業所、ヘルパーの事業所がニーズに対して不足しており、市外の事業所を利用している状況の中で、一歩進んだ事業所の募集をしても来ると思わない。慈善事業でやっているわけではなく、人を使い、給与も払う。何か補助をしないと、商売として考えると採算が合わない。訪問介護事業所、居宅介護支援事業所が根付かないと難しい。形式上公募しているのか、本気なのかということを知りたい。需要はあると思う。 【協議事項3 令和6年度地域包括支援センター活動実績について】 会長： 協議事項3「令和6年度地域包括支援センター活動実績について」事務局から説明をお願いします。 事務局：（協議事項3について説明） 委員： 訪問でも来所でも、10分でも1件、1時間でも1件、実績を出すためにはこのような取り方をすると思うが、数字では現れないものはあると思う。 委員： 高齢者数に対しての相談件数は一致していると思われるが、訪問件数に関して、西部地区が突出している。面積や人口が多くても密集していれば短時間で進むことがあっても西部地区が多いのが気になる。 虐待対応についても人口が多ければ件数が多くなると思うが、地域での差が違うのはどうなのか。虐待の多いエリアなのか虐待の定義が4つの地域包括支援センターで違うのか。南部と西部の人口はあまり変わらないが件数が違う、緑が丘は団地で多い。あまりにも差がある。 事務局： 実績の積み上げについては、1件の対応時間やその重さの反映はできていない。1件は1件というカウント。詳細分析をすれば深刻な案件がどの位あるのか分かるので集計したいが、それを地
--	--

	域包括支援センターで行うのは、現状難しいと推察される。 実績の報告の上げ方について、包括ができて長く経っているので、捉え方が異なる部分があると思われる。地域包括支援センターからも意見が上がっており、来年度に向けて実績報告の集計方法やあり方の見直しをしている。相談の内容や形態を載せてはいるが、どのような相談内容なのかは把握できない箇所も集計をしながら実態に即した実績報告を作っていきたい。 委員： 推移だけ見ると、事業所で努力している成果なのか。虐待だと6年度は1,346件で853件と少なくなっている。他の項目でもアンバランスで、減っている地域と逆に増えている地域がある。減っているのは努力しているのでは。努力が全体的に報われれば、楽になると思う。 会長： 地域包括支援センターのセンター長の会議で色々事務局を交えて検討しているところなので、事業者にとっても苦労が報われるような、情報の可視化というのをお願いできればと思う。 【協議事項4 武蔵村山市第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の充足状況について】 会長： 協議事項4「武蔵村山市第六次高齢者福祉計画・第九期介護保険事業計画の充足状況について」事務局から説明をお願いします。 事務局：（協議事項4について説明） 質疑応答なし。 終 了
--	--

会議の公開・非公開の別	■公開 □一部公開 □非公開 傍聴者： <u>0</u> 人 ※一部公開又は非公開とした理由 ()
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	■開示 □一部開示（根拠法令等： ） □非開示（根拠法令等： ）
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：632 ）
-------	---------------------

（日本産業規格A列4番）